

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400327		
法人名	ケア・サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム かえて		
所在地	〒807-1307 福岡県鞍手郡鞍手町大字室木801番地 0949-43-3900		
自己評価作成日	平成28年02月11日	評価結果確定日	平成28年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ぬくもり・やさしさ・安心 そして地域とのふれあい」を理念として、12年目を迎えることができました。
 中庭のシンボルツリーのかえでの樹も、毎年新緑と紅葉を繰り返しながら大きく育ち、それを望むようにL字型に建ったユニットのリビングは、利用者・スタッフが共にくつろげる空間になっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

中庭のシンボルツリーの楓は、12年前の開設時からホームの歴史や季節の移り変わりを見守り、その時代と共に変化していくグループホーム「かえて」である。小規模多機能ホームと併設し、行事や活動を協力して行い、利用者と職員は地域の一員として、「ふれあいフェスタ、夏祭り、徘徊ネットワーク」に協力し、小学生との交流は、利用者の心を穏やかにし、一番の楽しみになっている。ホームドクターによる定期的な往診と、併設事業所の看護師、ホームの介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療連携が整っている。また、調理自慢の職員が、利用者の状態に合わせて作る料理は、味や彩り、盛り付け、形状に工夫し、ほとんどの利用者が完食し、健康増進に繋げ、元気で明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族からは、高い評価を得ているグループホーム「かえて」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年03月14日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ぬくもり・やさしさ・安心・そして地域とのふれあい」の理念に基づいて、日々のケアに活かせる様、地域イベントの参加やケアカンファレンス等を行い、職員の意識の向上に努めている。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を掲げ、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、「ぬくもり・やさしさ・安心・地域とのふれあい」を常に意識し、利用者中心の介護サービスに取り組んでいる。職員は、「気持ち」を大切に、利用者一人ひとりに合わせて寄り添う「思いやりの心」で理念の実践に努めている。	毎朝の申し送りや週に1回でも、理念を唱和する事で理念の共有を図り、会議等の機会に、理念を実践出来ているかを振り返る機会を設ける等、理念を大切にしたい取り組みを期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節に応じて、盆踊りや餅つきなどに参加し、交流に努めている。又、年2回の地域の小学生との交流会があり、歌や楽器の演奏や昔の遊びを一緒にを行い、親睦を深めている。	利用者と職員は地域の一員として、盆踊りや餅つき、地区のふれあいフェスタ等に参加し交流している。近隣の小学校の入学、卒業式への参加や小学生との年2回の交流会では、室木太鼓や唱歌の合唱、昔遊び等で楽しく過ごしている。また、「かえて通信」を地域に回覧し、ホームでの暮らしぶりを発信している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区長の協力により、ホーム便りを回覧板で近隣の各地区に回してもらい、地域の方のボランティア訪問の様子や認知症の方々の日々の暮らしを広報している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに会議を開催している。家族・区長・民生委員・行政職員を交えて併設の小規模多機能ホームと合同で実施し、経営状況、近況報告、問題事例の検討を行って、サービスに反映できるよう取り組んでいる。	会議は2ヶ月毎に定期的で開催し、ホームの入居者状況や行事予定の報告を行い、参加委員からは、他県からの転入についての質問や要望、情報提供を受け、活発な意見交換の会議になっている。また、防災対策や地域の高齢者の介護相談等、会議を通して着実に成果を上げている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町のふれあいフェスタへの参加や運営推進会議への行政職員の参加等、情報交換を行う機会を設け、協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政主催のふれあいフェスタへの参加や、運営推進会議に行政職員が参加する事により連携を図っている。相手のグループホームが集まる交流会、「ふれあい交流会」にも参加予定であり、情報交換を行う機会を有効に活かしながら協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず、夜間帯のみ防犯の為に門や玄関の施錠をしている。「身体拘束廃止マニュアル」を作成し、研修やミーティングを通じて拘束や虐待のない安全・安心なケアのあり方について勉強している。	身体拘束廃止マニュアルを作成し、会議や日々の申し送りの中で、身体拘束に関する具体的な事案について話し合い、意識づけを行っている。職員は、拘束が利用者にも与える影響を理解し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、玄関の鍵は、日中は施錠していない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について理解を深める為、研修に参加し、ケアミーティングや毎日の状況を確認できる申し送りノートを活用し、スタッフの意識を共有できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業に関する研修にできる限り参加し、カンファレンスを通して知識の共有に努めている。	現在、成年後見制度を活用している利用者の後見人とのやり取りや、研修会に参加した職員による伝達研修により、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、利用者にとって重要な制度である事を周知している。制度に関する資料を用意し、必要時には、関係機関に相談しながら、制度が活用出来るよう支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時は利用者と御家族、管理者、ケアマネジャーと一緒に、契約内容(支援方法・契約の際の不安や問題点に対する質問を含む)について話し合い、入所に対する不安の軽減や今後の生活支援へ御理解いただけるように図っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を行い、利用者家族代表や地域の有識者、施設代表、管理者、支援専門員、役場職員に参加していただき、会議で出た意見や方針を今後の運営やケアに活かせるようにしている。	家族の利用料金支払いのための来訪や、その他の面会時や電話等でも、職員は努めてコミュニケーションを取り、家族の意見や要望を聞き取り、運営に反映させるよう努力している。また、話し合う機会が少ない家族についても、ホーム便りを発行し、ホームの活動状況や利用者の暮らしの様子を伝えている。	昨年夏頃から、利用者の入れ替わりにより、新しい利用者が増えているので、家族会(交流会)を開催し、家族とホーム、家族同士の信頼関係を築いていく事が望まれる。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場で行っている合同カンファレンスや、個人面談を通じて、職員の意見や改善提案等を把握し、今後の運営方針の改善・改良に活かせるように努めている。	月に1回、職員会議を3時間かけて行い、2ユニット合同の会議の後、各ユニットに分かれて話し合っている。職員の意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気や心掛け、活発な意見交換の場となっている。出された案件や助案事項は、出来る限りホーム運営や業務改善に反映させ、職員の意欲に繋がるように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ個々人のケア能力、持っている資格や技術能力、家庭の事情など、出来る限り本人の能力や希望に応じた環境状況や労働条件の提供に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	従業員採用の際は、年齢や性別に関係なく、個々の得意分野や、労働意欲等を検討し、社会の一員としてやりがいのある仕事と思って働いていただけるように就職採用に努めている。	職員の募集は人柄や考え方を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。職員の特長や能力に配慮した勤務体制や役割を決め、職員が生き生きと働けるよう配慮している。長年勤務しているベテラン職員が多く、チームワークのとれた働きやすい職場環境のため、離職者は少なく職員は定着している。	年間計画を立てて内部研修の実施や外部研修受講、資格取得の奨励等、職員が向上心を持って仕事に取り組めるような体制作りを期待したい。
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修やカンファレンスと通じて、基本的な人権の尊重の大切さと、その上で初めて成り立つ介護の仕事の重要さを、スタッフで共有出来る様に努めている。	ホーム長は、職員会議や申し送り時等に、利用者の尊厳を守るという事の重要性を繰り返し話している。利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の在り方を常に話し合い、日々の介護サービスに活かしている。また、職員は、理念を常に意識し、「ぬくもり」「やさしさ」を大切に、利用者が安心して暮らす事が出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各自のスキルや特技を把握し、それぞれが希望する研修や資格取得に対する援助やシフトでの配慮に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域で開催される福祉系のイベントや研修には可能な限り参加し、情報交換や相互訪問を行うようにしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人の思いや要望等を傾聴し、スタッフと顔馴染みになっていただく事で、安心して生活していただくよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の思いや要望を傾聴し、御本人の家庭での暮らし方や苦慮している点などの情報を得よう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人が安心して共同生活を暮らしていけるように、御本人や御家族にまず必要とする支援や介助を伺い、それを職員で共有し介護に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様とスタッフが、共同生活を過ごす事で、同等目線でお互いを支え合う間柄を目指している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が利用者様に対する思いを、普段のコミュニケーションや面会時等において談話し、家族の思いをケアに取り入れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が今までの人生で関わった人たちとの関わりが途切れないよう、希望があればお互いの情報交換や交流(面会・外出)に努めている。	新しい利用者が増えた事から、面会も増えている。利用者が地域で築いてきた長年の人間関係や商店、美容院等、馴染みの場所との関係継続の支援に取り組んでいる。また、手紙や電話でのやり取りの支援や、遠くの親戚が訪問された時の関わりを大切にして、利用者のこれまでの関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性などを考慮し、利用者同士が談話できるような空間作りや食卓の席の配置を心がけている。		
24		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了しても、その後御本人や御家族がお元気が、季節のお便りをお出しするようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりが、何をしたいのか、何をしたら過ごしやすくなるのか、毎日の申し送りやカンファレンスを通じて把握、共有している。	職員は、利用者との日常会話を大切にして、何でも話し合える関係の中で、利用者の話を丁寧に聴き取り、言葉の端々から利用者の思いや意向を聴き取り、職員全員で情報を共有している。思いを伝えられない利用者には、過去の記録を読み返し、家族に相談しながら、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や御家族から、好きなこと・趣味・生活歴をお聞きして、現在の状況でも適えられることはないか、サービスに反映できないか、日々検討、実施に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケース記録やスタッフ間の申し送りノートを活かして、グループホームにおける御本人の生活の可能性や希望を総合的に把握するようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人が、毎日の生活に対し、過ごしやすく安らぎを感じていただけるように、スタッフ同士常に話し合い、申し送りしながらケアに努めている。	担当者会議に利用者や家族が参加し、意見や要望を聴き取り、定期的開催するケア・ミーティングで話し合い、3ヶ月毎に介護計画を作成している。毎日のケアチェック表への記録を通して課題分析を行い、見直しを図り、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者様ごとのケース記録の実施と、ホーム内での行事・または日夜気づいたこと、注意事項等、職員同士で共有しやすいようにノートに記入し、それらの事項に眼を通した職員がサインをするようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の希望により、午前・午後とでラジオ体操・リハビリ体操等を行ったり、利用者様の誕生日に誕生日会の開催、また、職員同行の病院受診の支援等実施している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの小学校児童の慰問を受けたり、地域でのふれあい行事への参加や、庭の畑に季節の野菜や花を植えたり等、利用者様が喜んでいただけるよう実施、支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	予定外の受診の際、必ず御家族に報告・相談の上受診していただくようにしている。また、二週間に一度の往診の際にも、利用者様の近況報告をし、かかりつけ医の意見を伺い、状況によっては御家族にも報告、相談をするようにしている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医受診と協力医療機関の往診を選択してもらっている。現在、2名の利用者が入居前からのかかりつけ医を家族対応で受診している。ホーム提携医による2週間毎の往診体制と訪問看護師、介護職員の連携により、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に近況報告をし、緊急時の対応方法等や利用者様の日常の変化で気づいたことを報告・相談するようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時や退院時に早急から正確に介護と医療の連携が出来る様に、利用者様の日常の変化等につけて連絡・相談をするようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い時期に御本人や御家族が、どのようにしたら一番幸せに思っていたのか話し合いを重ね、病院との連携を図りながら出来る限りの支援をするよう取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期について、ホームで出来る支援の説明を行っている。ホームでの看取りは行っていないが、利用者の状態を看ながら、段階に応じて家族と今後の方針について話し合い、主治医の意見を聞き方針を決め、関係者で共有し、ぎりぎりまで出来る限りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の体調を常にチェックし、スタッフ同士で応急処置の仕方等を勉強している。分からないことや判断に不安な事例はすぐに質問して全職員が対応出来る様に目指している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の際、確実に安全でもっとも早く避難できる方法を職員同士で話し合っている。運営推進会議等でも、災害時の非難について話し合う時間を作っている。	ホーム独自の昼夜を想定した避難訓練と、併設事業所との共同で防災訓練を実施している。火元を想定して通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所の確認を行い、利用者が安全に避難できる体制を整えている。また、非常食や飲料水の備蓄もしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各々が過ごした生活暦(仕事や暮らし)を尊重して、それぞれに合った会話作り、コミュニケーションを目指している。	職員は利用者の尊厳を守り、プライバシーの確保を目指している。利用者のプライドや羞恥心に配慮した優しい声かけや対応で、利用者の穏やかな暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、見えない場所に大切に保管し、職員の守秘義務についても、ホーム長が日常的に職員に説明し周知されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人様がどのように思い通りの生活を望んでいるのか、職員に遠慮なく表現出来る様に、信頼関係を築いていけるように努力している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりが一日をゆっくり、楽しい時間を過ごしていただけるように支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴や外出の時には、それぞれにお似合いの洋服を一緒に御用意したり、入浴後は乳液などでお肌のお手入れをしたりの気配りをしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく食事出来る様に、一人ひとりにあった形態(食べやすく刻みを入れる等)、細やかに対応している。また買い物の際には「何か食べたいものは無いですか?」とお聞きしている。	畑で採れた野菜や旬の食材を使い、職員が交代で美味しい手料理を提供し、「かえでの食事は美味しい」と評判である。利用者の状態に合わせ、味や盛り付け、彩り、形状に配慮し、利用者の食べたい物を聞いて献立に採り入れる等、食事を楽しむ事が出来るよう支援している。土筆の袴取りや蒨の皮剥き等、利用者と一緒にやっている。	利用者一人ひとりの出来る事を活かしながら、簡単なおやつ作り等への取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量の少ない人には特に気をつけ、いろいろな方法を持って(嗜好・タイミング・形態)食事と水分の摂取を支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している人、介助を要する人も、食後の口腔ケアを見守りと介助にて実施している。 特に残歯のある方は、丁寧な磨き方をするよう心がけている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態に合った排泄方法によって、尿意・便意の有無に関わらず、本人の気持ちに合うように無理なく納得のいく排泄を支援している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながらトイレ誘導を行い、失敗のない排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ外しやオムツ使用の軽減に力を入れ、改善に向けた成果が表れ、利用者の喜びと自信回復に繋がる排泄の支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策として、バランスが取れた食事や水分量を少しでも多く摂られるよう工夫して、毎日少しでも体を動かされるようラジオ体操への参加を促している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴することによって、体も心も満足されるように、できるだけ本人の気持ちに合ったタイミングで入浴を支援している。	入浴は、週2,3回を基本とし、利用者との職員との1対1の会話の中で、昔話や思わぬ本音を聴く機会として入浴の時間を大切にしている。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代で声かけし、無理強いをせずに利用者の自己決定を尊重した入浴の支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状態に応じてテレビを見たり居室にて休まれたり、その時の個々の状況に応じて対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に体の状態に異常がないかと気をつけ、その時の薬の必要性があるのか配慮し、適宜病院に報告・相談している。また、スタッフがすぐに見えるところに各自の処方箋をファイルし、服薬介助時には誤薬が無いよう気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お誕生日会の開催や、ボランティアのイベントへの参加、中庭の畑の野菜の収穫大会など、穏やかな毎日の中にも無理のないイベントを作っている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な個々の病院受診の支援や、御本人の希望・体調・気候に応じて買い物やドライブ、近隣の散歩等の実施に努めている。	敷地内に生える土筆を、利用者がザルを持って採りに行ったり、中庭の散策も利用者の楽しみである。畑の手入れや広いウッドデッキでの日向ぼっこ、買い物や花見、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力で、外出や外泊の支援を行い、利用者の生きがいのある暮らしに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の希望にて、病院受診の外出の帰りなどに、おやつや衣服など、必要に応じて買い物支援をしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人の希望を取り入れて、ご家族や近所の友人等に電話や手紙のやり取りを気軽に出来る様に支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング内には職員や利用者の御家族の庭の花のいただいて飾ったり、室内環境は、体感が心地良い様な温度・湿度を心がけて、日中はリビングのカーテンを開け、中庭を大きな窓から眺められるように開放感を作っている。	広い芝生の中庭やウッドデッキは、利用者の心を穏やかにし、ゆったりとした空間である。中庭に面したリビングルームでは、利用者が思い思いの場所で寛ぎ、職員との会話も弾み、笑い声が溢れている。空調管理や掃除の徹底により、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは、利用者みんなで一緒に顔を合わせ、毎日三食の食事の場でもあり、楽しく話をしたりテレビを観賞する場所として、相性やADLを考慮した家具や席の配置にしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には各自テレビやラジオ、ポスターや写真など、希望のものを持ってきている。	利用者のお気に入りの馴染みの筆筒やテーブル、椅子やテレビ、家族の写真や生活必需品を持ち込んで設置し、出来るだけ利用者の自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して穏やかに暮らせる、居心地の良い清潔な居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、安全な広さで居室や共同空間を作っており、車いすの方も安心して行き来できるようにしている。また、必要な箇所には手すりをつけ、足元が不安定な方の歩行出来る限り支援出来る様にしている。		